

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 皆さんこんにちは。ちょうど今の時間かな、眠りに誘惑されそうですけれども、もう少し我慢してください。それでは、通告に従いまして3点を質問します。

まず、南風原町の中期財政計画について伺います。これは本町の場合、財政危機になるとか、財政事情がかなり深刻かなと思っています。私は今、財政危機の入り口に立っているという気がするので、執行部の皆さんの考え方を聞いて、これからの町政運営に、新しい町長にバトンタッチをされますので、その町長がしっかり町政運営できるように、一緒になって知恵を出していきたいと思って質問しますので、答弁のほうもよろしくお願います。まず1点目です。平成29年11月に、南風原町中期財政計画が策定されました。それは今申し上げたように、財政危機によるものと思うが、その主たる原因は何か。お答えください。それから2点目です。中期財政計画は平成30年度から平成34年度までの5年計画です。その後の計画は必要としないのか。また、実施計画への影響はないのかどうか、お答えください。3点目です。実施計画は平成28年度以降策定されていないと思う。策定しなかった理由は何なのか。これは3カ年の毎年ローリングだと思う。しなかった理由をお聞かせください。4点目です。平成26年度の実施計画、平成30年度の事業計画がされています。実施計画で策定したが、財源がないということで先送りをされた事業はなかったのかどうかお答えください。

次、2点目行きます。新川204番地付近の町道21号線、亀裂が入って一部陥没があって、地すべりが頻発。それについて質問します。まず1ですが、町道21号線に陥没があって亀裂もあります。地すべり対策が必要と思うがどうしますか、お答えください。

次、3点目です。黄金森陸上競技場内のトレーニング室のマシンについて伺います。こういうのも利用者からの声ですので、しっかり届けたい。それからまた執行部のほうも町民の意見というものに対してしっかり答えていただきたいと思うので質問します。1点目、有酸素運動のマシンと筋トレのマシンが同じ部屋にあります。有酸素運動のマシンは隣接する場所に移動し、筋トレだけの空間にしてほしい。こういう利用者からの声があります。トレーニング室というのか、それが予算にもあらわれていましたが、かなりの人数にふえている。それは喜ばしいことで、町民の健康管理にとってもプラスになるし、年配の皆様にとっても健康管理に非常にいいです。そういった面でごった返すトレーニング室が1つにあるものですから、筋トレと有酸素運動を使う者が一緒になってやるものですから、そのトレーニング室がかなり混雑するというのを聞いています。そういった意味で分けたほうが安全でいいなと思うので、それをお答えください。以上、3点について質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町財政計画を問うの(1)についてお答えします。国民健康保険特別会計の累積赤字に加え、特に人口増等による民生費と教育費の増加が主な要因と捉えております。(2)についてお答えします。本計画は、第5次総合計画を推進するための計画と位置づけであることから、今後についても財政状況の変化等も踏まえ、総合計画との整合性を図り策定していく方針です。実施計画についても当計画を踏まえた策定となります。(3)についてお答えします。今年度実施計画については既に策定済みであり、議員各位には3月12日に配付されております。(4)についてお答えします。限られた財源の中で予算編成を行うため、これまでも事業の先送りや未採択になったものが多数あります。平成30年度の予算編成についても、既存事業を含めた事業の選択と集中を行い、できる限り町民生活に直結する事業などを優先することで、やむを得ず先送りになった事業はあります。

質問事項2点目の新川204番地付近の道路陥没、地すべり対策についてお答えします。北丘ハイツの斜面地については、町より地すべり防止区域の拡大について県に要請を行っております。現在、南部土木事務所において、区域拡大に向けた調査を進めているところです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、質問事項3、黄金森公園陸上競技場内のトレーニング室の管理を問うの(1)についてお答えします。トレーニングルーム機器の配置につきましては、有酸素運動、無酸素運動ができる機器を設置しております。公共施設のトレーニングルームとして多くの町民が利用しており、今後も現在設置している機器によるトレーニングルーム運営を行ってまいります。

3月26日（第7号）一般質問

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それでは再質問させてください。1点目の中期財政計画ですが、本町の平成29年までの町債の残高が幾らなのか。また国保の累積赤字が幾らなのか。そしてそれを合わせた町の借金が総額で幾らなのかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 決算というベースで考えると、平成28年度が直近でございます。これは普通会計です。地方債の残高が143億8,600万円、国民健康保険は約13億9,600万円ということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 平成28年度と、平成29年度も決算が終わったんだから…、まだか。トータルで150億円ぐらいかな、町の借金。これはまた後で質問していきます。約150億円が町の借金になろうかと思えます。これは借金をしなければ、町債もしなければ、事業が執行できないというのは、それは重々わかっています。そのための町民福祉であるとか、町の望んだ事業ができて、町民は喜んでいと思うが、ただ借金のほうがそれだけの額となると、町の一般財源で140億円ぐらい、今1年の。となると思うが、それを超える額が今南風原町は借金をしているといいますから、しかもこれから、さっき申し上げましたように財政調整基金もどんどん取り崩していかねばなりません。使う金がだんだん減ってきます。そういった面においても町民はふえて、町税はふえるが、それが流出するものじゃなくて、当然、町民がふえることによって流入がふえてくるわけでしょう、歳出も減ってくる。保育所もつukらないといけない。幼稚園も小学校もつukらないといけない。いろいろなところで歳出がもっと繋いでいきます。そういったもので、さっき言ったように、町の財政状況というのは決して、昔は南風原は豊かなまちということで評価されていたが、今は決してよくはない状況かなと思っています。これは指摘しておきます。質問を変えます。平成28年度の実質公債費比率が9.9%、これはもう今現在で9.9%でいいのか。確認したいのでお答えください。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時09分）

再開（午後2時10分）

○議長 宮城清政君 再開します。

総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 一応、私が今手元に持っているもので公債費比率というのがございまして、これが平成21年までの調べになっています。今議員がおっしゃっているのは実質公債費比率のことだと思いますが、今ちょっと手元になくて失礼しておりますが、何パーセントということですね、これは確かに経常収支比率と一緒になんですけれども、少しずつ上昇しているということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 じゃあ、もう1つ確認をしたいです。この財政、南風原町中期財政計画、これは国、県に報告はしなくていい、町だけの計画でいいのか。皆さんの監査委員からの意見ではありうると書いてある、国、県の報告漏れ、ということであるが、これは国、県に対して報告しなければならぬもので、監査委員による調査したものかどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 失礼しました。先ほどの平成28年度の実質公債費比率は9.9%です。議員がおっしゃる国への報告義務、計画策定の義務というのは、先ほど言いました財政の健全化判断比率で国が示している一定割合を上回ったときとか下回ったときとかにおいて策定義務が生じます。本町の場合、まだその比率を逸脱しているものはないということです。この中期財政計画は本町独自の計画でございまして、特に国、県への報告はやっていないということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 じゃあこれは町の将来に向けての財政計画ということで理解していいかな。わかりました。じゃあ、これもないよね。平成30年度予算で国、県の交付金がかなり減額になっていました。そういう財政事情が、さっき部長が言ったように報告しなければならぬという責任というか、義務というか、町に課されていないので国、県の補助金交付金が減らされた原因ではないということか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 財政状況が悪いので、国の何らかの交付金が減るといのはな

3月26日（第7号）一般質問

くて、逆に税収が減ると普通交付税は伸びるとというのが理屈でございまして、そういったいわゆる罰則のような減額というのはございません。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 財政の硬直化が南風原はずっと前から、監査委員であるとか、決算のほうでもしかり、皆さんのほうに対して財政の硬直化が、総合計画もしかり、始まっていると。将来非常に憂慮することがあります。そういった意味で今質問しましたが、ないということなので安心しました。もう1回質問します。平成28年度の決算で財政健全化審査意見として、健全化判断比率が赤字比率、連結実質比率も負の値とするということがありました。具体的に数字はどうなのかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成28年度の決算に基づく健全化比率ですが、国が示しているのが、早期健全化比率が14.9とか財政再生基準が20とかというのがございます。これは実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、これは25%です。将来負担比率等々ございますが、それらの数値を決算の結果クリアしているということですので、厳しい状態ではあるんですが、特に国の基準を上回ったり下回ったりしている項目はないということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 これはもう近づきそうかな、本町の財政状況。それ以上に注意しないといけない。流用しないといけない。行財政運営についてしっかりと財政計画の中でやっていかないと、それに陥るかもしれない。計画の中でしっかりと行財政を運営してください。次へ行きます。

財政調整基金からの繰上金、平成29年度、30年度かな、合わせて18億8,891万1,000円、平成29年度も含めて財政調整基金から取り崩したもの。国保の10億もこの中に恐らく入っていると思うが、でしたら、その調整基金の残高が幾らあるのか、それをお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成29年度3月、最終補正で今取り崩しをやって、15億6,065万4,000円を取り崩しです。その10億円が、正確には9億9,999万9,000円でございますが、それは国保への対応です。その他が連結の会計、赤字を発生させないための措置でございます。基金の残高が1億667万3,000円となります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。冒頭申し上げましたが、本町は財政の硬直化に近づいたかなと思っています。それ以上に憂慮することですので、町長は今議会が最後の議会です、町民に対する答えになると思うので、町長のほうに2つお聞きします。今の財政運営ですね、個人の家庭を例にすると自分の給料以上に生活するため金を使ったと言えるかな。そして銀行に預けたお金も使ったということになるのかな。そうして財政運営は、町長はどういうふうな考えを持っておられるのか、それを答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今、南風原町の危機的状況だとおっしゃっておりますが、財調等においては、私が就任した当初は1億五、六千万円だったと思います。その中において、今18億円、多いときは20億円まで財調を積み上げてまいりましたが、しかしながら、その間において、町民、議員の皆様方の要望等において事業をやったあかしたと私は思っております。借金とおっしゃいますが、やはり長期的な視点でみんなに公平に返していく事業だと、また事業をしなければ国からの交付税等、起債等においてうまく活用することも一番大事だと。即単独事業でやるんじゃないで、金があっても国からの交付税措置をいただくのも手段だと思っております。学校建設においても、やはり借金ではあるが交付税措置を後年度においてやる。道路網においても、公園においても、いろんな事業等において借金をしながら後年度において措置されてまいりますので。ただ私たち南風原町は、以前、交付税は28億円もあったのが、今は20億円前後になっております。交付税は七、八億円落ちましたが、しかしながら税収、税収というのは20億円から39億円、約20億円も上がっております。そういうみずからの財政力というのも、公債費比率も私たち南風原町は県下でも7番目だったか、41市町村の7番目に行ったというのは、やはり力のあかしたと思っておりますので、やはり私たち借金をする中においても、有効に町民のために出した事業だと思っておりますので、是非これからうまく活用しながら、税収を上げていくこと、これが一番大事なのかなと思っております。また、町民に民生費とか教育、福祉関係等において、今、毎年毎年右肩上がり、負担はふえておりますが、これに対してもいろんな角度から応

3月26日（第7号）一般質問

えていけるような、財調というのは、起債を起すよりは、起債よりは少し落としたような事業計画も大事なのかと、今後の計画として進めていくことも私は思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長が町政運営でいろんな事業実施をされました。そのためにこの金は必要で、基金も取り崩して使ったと、それは私否定しません。それは私もやるべき事業は借金してでもやったほうがいい、これは理解できます。たださっきあったように150億円の借金があるので、これからが大変だなと思います。町長、もう一つお聞かせください。国保会計が平成29年度で13億円、平成30年度で16億円の予想、借金、累積赤字があったんですが、これは個人で独自の言う、借金の16億の10億は入ってきますから、借金を残して、子供たちにその借金を支払いしなさいということになろうかなと。これはやむを得ないと町長は先ほど話ししましたが、県内で一般会計から補?していないのが3町村でしたか、新聞紙上でも本部町と北谷町、南風原町。その3町村は一般会計から繰り入れはゼロです。あとの市町村は全部一般会計からの繰り入れ、それをやらなかったからどうだこうだじゃなくて、現実として26億の累積赤字が出ましたので、その借金はあと子供たちが引き継いで、借金返済に回ります。そのことに対して町長は何か考えがあったらお答えください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。今、南風原町の一番の課題というのは、国民健康保険の赤字だと思っております。これに対して、平成25年か前後に私たちは一般会計より5%前後、約1億円前後毎年繰り入れしておりました。しかしながら、議員の皆さん方の理解を得て、町として国に対する、本当に国からの理解をしてもらいたいのは、国保会計は本当は赤字だよと。一般会計から繰り入れすると赤字はないんじゃないかと誤解されるから、やはり赤字は赤字だと、後年度に別から補?しないといけないから、ここ数年は国に対して国保は赤字だよと示すためにも、是非一般会計から当面は控えさせてもらいたい。国に、こういう状況だということを訴えさせてもらいたいということで理解をもらって、私たちは一般会計から控えさせてもらいましたが、しかしながら、これに対して再三再四、国に対して要請してまいりましたが、いろいろな考え、国も制度そのものはすばらしいから、沖縄県だけの特殊事情を認めるわけいかんという思いでありました。しかしながら、特殊事情というのは沖縄県は貧困の問題、子供たちの問題、さらに低所得者の問題、この問題等を配慮してもらって21億8,000万円、29億円は沖縄全体で国から補?してもらいましたが、でもそれでも118億円ある中から約30億円というのは微々たるものだという思いで、まだまだ借金をする中において、こうすることにおいて、また今度は平成30年度から一元化だということで、平成29年度までの国保の赤字は各市町村独自で見てもらいたい。平成30年度からは一元化だということをやって、私たちも理解して、その中において今まで一般会計から積み重ねて、補?して赤字解消をやってまいりましたが、トータルで約16億円、これに対して積み重ねてやっていくべきものを今回財調から崩して10億円、また6億円、ここ数年で平成36年までには赤字のものを返していこうという感じでやっておりました。その中において、しかしながら国保がこれだけ赤字だから、一挙に料金を改定するというの、私は国保加入者の皆さん方に対して、到底理解させるんだというのを、資料、また説明できないものだとすることを考えると、平成31年度においてはある程度は改定せざるをえないかもしれないが、一挙にこれだけ、単年度赤字分を解消するのは私は物理的に厳しいものだと。そうすると、国保は加入者はより半減するものだという事を考えると、そうはできない。町の財調から入れていかないと、一般会計から補?しないといけないという思いであります。その中において一般会計から補?するためには、県に対しても一元化、国保加入者の皆さん方も今まで市町村が負担したものを県もやってもらいたいということ要望しながら、是非私たち国保加入者の皆さん方、最終的には、一般会計から出すと社保の方々は何で私たち国保じゃないのに一般会計から国保に出すのかということもあろうかと思うんですね。一番最終的には、今は社保であっても、最終は私は、人間の最後は国保にみんな入ってくるものだとすることを考えると、みんなが国保を支えることは大事だと思っておりますので、是非単年度ごとに国保会計には、一般会計から補?していくような形に持っていきたい。そういう意味では、私としても本来なら、国保というのは毎年毎年一般会計から返していけば、そういう累積赤字は大きく膨らまなかったという思いはするが、国に対して、国保単独では厳しいということ強く訴えたのは、インパクトを与えることができたのかなと思っております。今後は改定を一挙に、赤字だからその分一挙にやるというのは厳しいものだと。この差額分を市町村、一般会計からプラス、県に対しても、より国に対しても補助してもらいたいということは再三

3月26日（第7号）一般質問

再四、今後も要請を続けていくことは大事なのかなと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長ありがとうございます。町長の考えも、そういう手法があるということも理解できます。町長もその手法を選んで行政運営をしてまいりました。ただ、現実に16億円の借金、累積赤字があります。そして10億円が平成29年度予算から国保に、一遍に10億円も繰り入れされる。だけどこれまでその額を減らしておけば、16億円の累積赤字というのがそんなにはふえなかったと。平成29年度、30年度の財政計画においても10億円を国保に繰り入れしてもまだ6億円残っている。これは毎年1億円ずつ返さないといけない。そういったものがほかの市町村のように一般会計から繰り入れをしていたら累積赤字はふえないで負担のほうも10億円の金じゃなくて、繰り入れする額がもっと少なくてできた。そしてその繰り入れしなかった一般会計予算、ほかの事業に回すことができず。この予算を、財政調整基金というのは。だからそういった面ではそういう方法も1つでしょうが、私はこの議会の中でも質問したことがあるんですが、町長は国に支払いしてもらうために必要だということでお話がありましたが、国からのそれに対する交付金はありませんでした。全部それは町民の負担となりました。そういった面で今言ったようにやってもらえればまとまった金を出さなくて済んで、そしてその金を、財政調整基金をほかの事業に回すこともできたと思います。そういった意味で町長と少し考え方が違いますが、町長の言うのもわかる。そういう方法もあるのも。ただ、私が言ったのも決して間違いないと思う。そういった意味でこれからの財政運営はまた厳しくなるかなと思っております。

それからもう一つ心配なのが、せっかく実施計画をつくったのにヒアリングも受けて、ヒアリングも通ったのに金がないということで実施計画が活かされていないものがあるということで答弁をいただきました。私はそれによって町民が単なる難儀したと、徒労になったということで、やる気を失うことになりはしないのかと心配です。そういったフォローを職員のやる気を失わさない。もっと町のためにいろんなアイデアを出してもらって町政運営をしていくと、町政に参加していくというのが大事だと職員も思います。そういった面でそのフォローを予算が通らなかった。実施計画を認めなかった。そのショックでやる気を失うものがなかったのかどうか、それを部長、課長は当然職員をフォローすべき、みんながそれをやるべき、それを代表して、そういうフォローをどういうふうにしたのか、総務部長のほうで答えてください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 本町の職員は、非常に勤勉でございまして、町をよくしようと色々なアイデアを出して実施計画も組みます。しかし、向こう3年、これは現年度組んで平成29年度の実施計画だったら平成31年度から向こう3年間組むんですが、以前は十年一昔と言っていたんですけども、2年ぐらい先は制度がかなり変わっていて、やはり待機児童も見込みよりはいつもふえているというのもございます。それも以前はあと2園の増で対応できるかと思ったんですけども、今回の募集で見た限りでは3園になっているというのがございます。寛容なことは、喫緊の課題は何かというような判断をして、これにも財政を配分していくということになると思います。我々財政の、まず予算編成というのは歳入をベースに考えます。それ以外は先ほどから借金という言葉がよく出ているんですが、地方債というものは、いわゆる会社の運転資金では借り入れできません。全て事業の裏、もしくは臨時財政対策債です。これは交付税が置き換わった部分でございまして。一般的にこの臨時財政対策債を除いたら全てハードの部分、たまには下水道で公会計に移行するためのプランをというふうなものもございまして、ほぼほぼハードがある。その中の一部国庫補助、もしくは単費についての何パーセントが充当していいですよということでの地方債です。これは先ほどから町長もあつたように、負担の平準化ということなんです。30年ぐらいで返す起債が一番長くて、多分下水道だったかと思っておりますけれども、今いる世代だけではなくて、耐用年数は世代で分担していくというのでも1つの目的でございまして。そういうことからして、やはりどうしても緊急なものには対応していかないといけないということで、実施計画と原型予算の計上では違いが出てくるというのは実情、これは、私以前も財政にいましたけれども、以前もあります。全てが実施計画どおりに行ったというのはまずないと断言できると思います。全てが実施計画どおりというのがですね。当然、なかったのが入ったり、あつたのが予算の計上ができなかつたりというのはこれほどこの市町村でもあると思います。この予算をつけていて、1款から10款まであるんですけども…、もっとありますね。とにかく全ての款で要望より多くついたところは多分ないと思います。査定は数億円のレベルで歳入歳出の差が出て、これを査定していくというのがご

3月26日（第7号）一般質問

ございますので、どの間においても要望を全て通ったというのはなかなか、ほぼないという状態だということを理解していただきたいと思えます。実施計画どおりでないというの、もちろん実施計画をベースに査定も行うんですけれども、どうしても順序に前後が出てきたり、先送りになったりというのは毎年大なり小なり起こっているということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 あなたの答弁もわかる、調査の仕組みもわかる、だが私が今言ったように、せっかく職員はいろいろな調査をして実施計画をつくって、ヒアリングに向けてやったのに、それができなかつたとなると、やっぱりいろんなことが私はないとは思えない。現に何名か私は、実施計画を出してもどうせ通らないよ、諦めムードがある。そして苦情みたいなものもある。そういった面で職員が一所懸命仕事をしているんだから、説明責任というのは部長、課長は自分の職員に対して、こういうもので予算がつかなかったということで、職員を大事にする上においても説明責任をしっかりと果たすべきだと思っております。そういった面で、あなたの答弁もわかるが、やっぱり職員が仕事しているんだから、職員のこともしっかりフォローしてあげてほしい。そのことを申し上げておきます。それに対しては議論は平行線だと思うので、これで終わります。次の質問です。

北丘ハイツ、町道21号線に対してですが、答弁で県に要請されたとありました。それをいつ要請されたのか、そして工事はどういうふうにするのか、もしその情報を持ってもらえたらお答えください。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。要請の日付ですけれども、平成30年1月22日に要請をしております。内容としましては、現在、地すべり防止区域が北丘ハイツの自治会の後ろのほう、あの近辺までは防止区域に入っております。そこから南風原バイパス向け、この辺はまだ入っておりませんので、この辺の区間の拡大を要請しております。今年度は県としては、防止区域に入れるべきものなのかということの調査をしております。地すべりの兆候があるとか、工事の必要があるということであれば防止区域に入ってくるということになるかと思えます。ですから、まだそういう調査の段階ですので、はっきりしたことは言えませんが、平成30年に入るとしても、ことし区域を拡大するための調査ですので、早くても来年が実施設計、工事となると次の年かなというぐらいに考えておりますけれども、まだこの辺はしっかり詰めておりませんので、こういうスケジュールかと予測はしております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。皆さんも現場を承知だと思う。北丘ハイツの住宅に張りついているので、当然地すべりがあつたりしたら困る。そういった面で県とよく調整をして地すべりが起こらないように工事のほうもしっかり県にお願いしてやってほしい。このことをお願いしておきます。皆さんの取り組みに感謝します。ありがとうございます。次へ行きます。

有酸素運動マシン、現状のままですとやるということで答弁がさっきありました。有酸素運動マシンが移せない理由もあるのか。移したら困ることがあるのか。利用者のほうは狭いものだから危ないと、筋トレのものはいろんなものがあるので、当然元気な人たちがマッジョな人たちが使うわけでしょう。だからそこをもっと広くしてほしい、危ないから広くしてほしいということがあるので、移すのがだめだというのがあればそれを教えてください。移して困るということがあるならばそれを教えてください。私は、筋トレの場所というのは広くして利用者が使いやすいような環境をつくってあげるのがいいんじゃないかと、もう一度答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それではお答えします。同施設のトレーニング機器については、一括交付金を活用して事業となっております。こちらのほうは黄金森公園スポーツ活性化事業ということで取り入れておりますので、そこのトレーニングジムで使うということで整備しておりますので、そこから別の施設へ移動することはできない、事業の性質上できないこととなっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 よくわかる。ごめんなさい。言っているのはわかる。だけど、マシンというのは利用者に使うものでしょう、行政が使うものではなくて。その利用者が困っているから言っているわけです。これはやっぱり県との調整もしてもらって、有酸素運動マシンというものは簡単に移動できるものだから、隣の場所に移したほうが私はいいと

3月26日（第7号）一般質問

思うので、その辺を含めて県と調整してください。そして移せるならば、是非移してほしい。私はそのことを申し上げたい。できないということはないと思う。今話があったが、私はそれはじゃないと思うので、県と調整してみてください。以上、終わります。

町長、20年お疲れさまでした。20年間、町長でしかわからない苦勞もあったし、いろんなことがあったと。それを乗り越えてよく20年、町民のリーダーとして行政を進めてこられたことに感謝します。そして町長と私はよく話をする。町長はいつも、あなたより長生きをする、したいということをよく話をしました。どうぞ、これから一般町民に戻られますので、人生の道路をしっかりと一緒に歩きましょう。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。